

平成 30 年度 第 2 回 門真市子ども・子育て会議

就学前教育・保育部会 議事録

1、日 時：平成 30 年 9 月 3 日（月） 午後 2 時 00 分～午後 2 時 15 分

2、場 所：門真市役所 本館 4 階 第 10 会議室

3、出席者：合田 誠、須河内 貢、西 美有希、山元 真紀、東口 房正、邨橋 雅広、奥田 智香、
黒石 美保子

4、事務局：こども部 内田部長、坂本次長

こども政策課 田代課長、山中課長補佐、香山係員、高橋係員、山本係員

保育幼稚園課 花城課長、西川課長補佐

5、傍聴者：0 名

6、議 案：1. 利用定員の設定について

2. その他

7、議事録

事務局：定刻になりましたので、ただいまから平成 30 年度第 2 回門真市子ども・子育て会議就学前教育・保育部会を開催させていただきます。本日は何かとご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の出席者数は 7 名で、過半数の 4 名を超えており、この会議は成立しておりますのでご報告いたします。また本日は、傍聴者はおられません。続きまして、本日の資料確認をさせていただきます。

～資料確認～

事務局：なお後日、議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただいておりますので、予めご了承ください。

それではこれ以降の会議の進行につきましては部会長に一任したいと思います。部会長よろしく願いいたします。

部会長：はい。それでは、みなさんこんにちは。

一 同：こんにちは。

部会長：お忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。今日もまた、議題に基づきまして、委員の皆様のご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは議事次第に沿いまして、進めさせていただきます。まず、最初に議題 1 の「利用定員の設定について」でございます。事務局から説明よろしくお願いいたします。

事務局：それでは、「議題 1」につきまして、ご説明いたします。議題 1 は利用定員の設定についてであります。前回、第 1 回の部会におきましては、今年度 8 月 1 日より開園した小規模保育事業所に関する利用定員の設定をご審議いただきましたが、今回に関しましては、10 月 1 日から新たに開園される小規模保育事業所 1 園に係る利用定員の設定について、お諮りさせていただきたいと思います。まず、参考資料 1 をご覧願います。この資料は、「給付制度における「認可」と「確認」の関係について」の説明資料となっております。子ども・子育て支援新制度の下で、施設や事業が給付の対象となるためには、左側部分の認可を受けた上で確認を受ける必要がございます。今回、認可につきましては、平成 30 年 8 月 8 日に「門真市児童福祉審議会」において、ご審議いただき、その結果を受け、資料右側部分の確認手続に進

んでいただくことになります。この確認手続きを行うに当たっては、認可定員の範囲内で、利用定員を設定することとなっており、新制度において各市町村が教育・保育の確保策に関する計画を策定したうえで、給付費を支払う主体になっておりますことから、計画の進捗を見ながら、利用定員の設定を行う必要があります、この会議にも諮らせていただくものでございます。裏面の2ページ目には、この会議にてご審議いただく法的位置づけを記載しております。これらを踏まえまして、利用定員の設定についての説明をさせていただきます。それでは、資料1をご覧ください。この資料は、利用定員についての説明を記載しており、利用定員とは、施設型給付又は地域型保育給付の対象として確認手続きを行う際に「認可定員」の範囲内で設定する定員となっております。認可定員より少なく設定することも可能であります。門真市においては、保育定員の不足が見込まれる状況であることから、利用定員を設定する際の考え方といたしましては、最大数である認可定員を持って、利用定員とさせていただきたいと考えております。それを受けて、30年10月1日より新たに新制度の給付の対象となる小規模保育事業所について、利用定員数等を記載しております。今回お諮りさせていただくのは、北部区域に新たに開設される「えがお保育園」であります。この「えがお保育園」につきましては、昨年7月に公募を行い、「門真市小規模保育事業所設置運営事業者選定委員会」において選定されました4件の内の1件であります。設置主体は、門真市内で「小児歯科スマイル・プラザ」を経営されている「医療法人 医之和会」で、先月8月8日に開催いたしました児童福祉審議会において、定員19名の小規模保育事業A型として認可相当となりました。場所は、宮野町に3階建てのビルを新たに建設されており、その2階部分を使用し、10月より開園されます。今回につきましても、新規の小規模保育事業所の開設のため、3号認定で計19名の保育定員の増加となります。また、資料1の表の下に、前回と同様、今年度中の施設整備によって今後新たに設定予定の定員数を記載しております。今後予定していますのは、来年度4月1日からの定員拡充のため、これらにつきましては例年通り、年度末の部会にてご審議いただきたいと思います。今年度の最終的な定員の確保状況についても、その際に改めて全体についてお示しさせていただきます。議題1についての説明は以上でございます。

部会長：ありがとうございました。ただいま事務局より、10月より新たに開園される小規模保育事業所に係る利用定員の設定について、説明がありました。ただいまの説明に対しまして、何かご意見やご質問等がございますか。ございましたら、挙手の上、よろしくお願いいたします。

西委員：年度途中での開園となるとのことですが、開園に向けて、スタッフは集まっているものなのですか。保育士さんは社会的にも不足していると思うのですが、19名の定員を受け入れることができるのでしょうか。

事務局：そうですね。10月1日に向けて、施設長はじめ保育士の方を確保されていますので、事業としては運営できると聞いています。

西委員：ありがとうございます。

部会長：ありがとうございました。他、何かございますでしょうか。

邨橋委員：すみません。1か所お聞きしたいのですが、参考のところの、3号の0歳児が51で括弧内27増加となっているのですが、前回の部会資料では、0歳が57で括弧内33増加となっています。これはなぜ減っているのでしょうか。

事務局：前回の部会資料では、今回設定したえがお保育園の利用定員と増加定員を含んで記載していましたが、今回の資料には、えがお保育園の定員を抜き、えがお保育園以外に今後設定予定の定員として記載しているためです。

邨橋委員：減っているのはおかしいなと思ったので。はい、わかりました。

部会長：よろしいでしょうか。

邨橋委員：はい。

部会長：他に何かございますか。よろしいでしょうか。他にご意見がないようですので、最後に、「議題2 その他」として、事務局より何かありますでしょうか。

事務局：事務局より今後の予定についてお知らせいたします。10月15日（月）に、第1回全体会議を開催させていただきたいと考えております。開催通知につきましては、既に送付させていただいておりますので、お手元に届きましたら、ご確認のほど、よろしくお願いいたします。また、通知にも記載しておりますが、第1回全体会議の議題といたしましては、第1回、第2回部会の報告、毎年ご審議いただいている計画の進捗管理と合わせて、第2期門真市子ども・子育て支援事業計画の策定について、お示しさせていただきたいと考えております。事務局からは、以上でございます。

部会長：ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対して、何かご意見やご質問はございますか。来月10月15日に全体会議、内容は、出席いただいている部会の報告及び現在の計画の進捗状況及び新しい計画の内容についての検討に入ることでした。よろしいでしょうか。でしたら、特にないようですので、本日の議題は全て終了いたしました。以上をもちまして、「平成30年度第2回門真市子ども・子育て会議就学前教育・保育部会」を終了いたします。皆様ありがとうございました。